

総務常任委員会審査順序

○ 付託議案について

- 議案第60号 平成30年度八戸市一般会計補正予算
- 議案第62号 庁舎本館空調設備その他改修工事請負の一部変更契約の締結について
- 議案第63号 旧柏崎小学校校舎及び屋内運動場他解体工事請負の一部変更契約の締結について

庁舎本館空調設備その他改修工事請負の一部変更契約の締結について

1. 工事名

庁舎本館空調設備その他改修工事

2. 契約者

東復・テクノ特定建設工事共同企業体

3. 変更の内容

工期 変更前：契約締結の翌日から平成31年3月31日まで

変更後：契約締結の翌日から平成31年7月18日まで

4. 変更理由

旧空調設備の撤去に不測の日数を要したため

旧柏崎小学校校舎及び屋内運動場他解体工事請負の一部変更契約の締結について

1. 工事の名称

旧柏崎小学校校舎及び屋内運動場他解体工事

2. 契約者

三友・曾我特定建設工事共同企業体

3. 変更の内容

・工期	変更前	契約締結の翌日から平成31年3月31日まで
	変更後	契約締結の翌日から平成31年6月28日まで

4. 変更理由

解体工事实施にあたり、開催した住民説明会の回数が増えたため、工事着工時期が延びたこと、また、工事着工時期が延びたことに伴い、請負業者が機材等を再調達することになり、再調達に不測の日数を要したことによるものである。